

米の需給改善及び価格の安定に向けた対策を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年10月8日

提出者

田 中 明 美
大 国 陽 介
園 山 繁

白 石 恵 子
嘉 本 祐 一
絲 原 徳 康

原 拓 也
生 越 俊 一

(別紙)

米の需給改善及び価格の安定に向けた対策を求める意見書

全国的な人口の減少や高齢化などに伴い、毎年8万トンの需要減少トレンドから近年10万トンの減少に拡大する中、コロナ禍により業務用需要を中心に主食用米の消費量が減少している。

こうした中で、令和3年産米の需給均衡に必要とされる過去最大規模の6.7万haの作付転換が達成される見込みとなっているが、コロナ禍の影響により需要量が減少したことから、令和3年6月末の民間在庫量は219万トン、令和4年6月末の民間在庫量が210万トンと見込まれ、適正水準(180~200万トン)を3年連続上回る状況となっている。

こうした販売環境を踏まえて設定している全国主産地の令和3年産米の概算金は、60kg当たり2,000円から3,000円程度下落しており、JAしまねの買取価格もコシヒカリで2,000円引き下げられ、7月からの大雨や台風9号など度重なる気象災害も相まって、次年度に向けた営農継続意欲が減退してきている。

そのため、島根県では、米価下落による農業者の不安を払拭し経営を継続できるよう、緊急的な融資制度や販売促進対策などをパッケージにした「米価下落対策」を今般の9月定例会へ上程されたところである。

いずれにしても、島根県の主食用米の生産量は8.6万トン、全国シェアは1.2%に過ぎず、県産米の価格は全国の需給動向の影響を大きく受けることから、下記のとおり国が責任を持って米の需給と価格の安定に向けた対策を講じるよう強く要請する。

記

- 1 米政策の基本である需要に応じた生産が全国的に徹底されるよう、改めて国の働きかけを強化すること。
- 2 コロナ禍の影響に伴う需要量の減少は、生産者、関係団体等による需給環境の改善に向けた取組だけでは限界があることから、過剰在庫の解消に向けて備蓄米の買入数量を増やすなど抜本的な対策を講じること。
- 3 令和4年産に向けては、「水田活用の直接支払交付金」をはじめとした作付転換を実現するための予算を十分確保するとともに、需要に応じた生産に真面目に取り組む生産者が、再生産可能な所得が確保できるような対策を講じること。
- 4 米の需要回復・拡大に向けて、輸出の拡大や子ども食堂等への提供などの需要拡大対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

【令和3年10月8日原案可決】